

短期入所介護（ショートステイ）

	対象者
利用者負担額 1 段階	<ul style="list-style-type: none">・世帯全体が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
利用者負担額 2 段階	<ul style="list-style-type: none">・世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間 80 万円以下の方
利用者負担額 3 段階	<ul style="list-style-type: none">・市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第 2 段階以外の方（課税年金収入が 80 万円越 245 万円未満の方など）
利用者負担額 4 段階	上記以外の方